

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	労働相談事業（主要事業）							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	商工振興係	評価票作成者	商工振興担当係長 相羽敬明
1-3 総合計画における施策の体系	①節	都市基盤・産業振興			③基本施策	勤労者	コード	3-4-2
		「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			④単位施策(中)	労働相談の充実	コード	3-4-2-2
	②項	消費生活・勤労者			⑤単位施策(小)	労働相談の充実	コード	3-4-2-2-1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	労働者の労働条件の改善		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	不安定雇用や劣悪な労働条件に対しの確なアドバイスにより労働条件を安定した労働条件の改善を図る。			
1-5 事務事業の内容	労働者の労働条件などの不平不満を法に基づき改善策のアドバイスを行う。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み			社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識			
	平成18年度	愛知県の相談員派遣事業に依存しているが、相談事業の周知を市広報に留まらず、市内鉄道駅及びひまわり広場に掲示して周知を図った。		労働条件は景気に大きく影響を受けるものであり、労働組合を持たない中小企業等の労働者の安定した労働条件の確保に寄与するため、更なる相談業務の充実が必要である。		労働者を対象としているが、相談開催日が平日の1日と労働者が気軽に相談しにくい環境である。			
	平成19年度	"		"		"			
	平成20年度	景気悪化の影響で解雇された外国人労働者を対象に相談会を開催した。		"		"			
	平成21年度	愛知県の相談員派遣事業に依存しているが、相談事業の周知を市広報に留まらず、市内鉄道駅及びひまわり広場に掲示して周知を図った。		"		"			
	平成22年度	労働組合を持たない中小企業等の労働者の安定した労働条件を確保のため、労働相談業務は欠かせない。同業務の周知を市広報・ホームページだけでなく、市内鉄道駅及びひまわり広場に掲示して周知を図っている。ただ、平日1日のみとなっており、労働者が気軽に相談に来られない環境となっている課題がある。							
	平成23年度	労働組合を持たない中小企業等の労働者の安定した労働条件を確保のため、労働相談業務は欠かせない。同業務の周知を市広報・ホームページだけでなく、市内鉄道駅及びひまわり広場に掲示して周知を図っている。ただ、平日1日のみとなっており、労働者が気軽に相談に来られない環境となっている課題がある。							
	平成24年度	"							
	平成25年度								
	平成26年度								
平成27年度									

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	相談件数(件)			12(件)	18(件)	問題を抱える労働者から相談を受けた件数				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	8(件)	9(件)	9(件)	2(件)	7	6	7			
	人件費 c (千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	合計コスト d (b+c) (千円)	51	51	51	51	50	48	48			
	単位コスト d/a (千円)	1件当たり 6	1件当たり 6	1件当たり 6	1当たり 25.5	1当たり 7.1	当たり 8	1件当たり6.9	当たり	当たり	当たり
	アウトプット実績(活動数値)の補足説明	人件費 3,000円×16時間(従事) (県の派遣職員で対応しているため。)									

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(件)	8	9	9	2	7	6	7			
	後期目標値に対する達成度(%)	44.4	50.0	50.0	11.1	38.9	33.3	38.9			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性(必要な事務事業であるか)
 - ②公共性(公が実施する意味があるか)
 - ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	少子高齢化が進み労働関係法令が改正され、中小企業は、法に基づく対応が遅れ大企業との労働条件の格差が広がり、相談業務の拡充が望まれる。		相談事業(毎月1回-半日)の増設を要望して行く。
平成19年度	〃		相談事業(毎月1回-半日)の継続を要望して行く。	引き続き広く事業周知を行い、相談件数も前年並みにあった。
平成20年度	〃		〃	景気悪化の影響で解雇された外国人労働者を対象に相談会を開催した。
平成21年度	〃		〃	引き続き広く事業周知を行ったが、相談件数は減少したため、PRの強化が必要。
平成22年度	労働相談事業のPRを強化したことにより、相談件数を前年より増やすことができた。また、依然として大企業と中小企業の労働条件の格差が改善されない中で、同事業(毎月1回-半日)の継続を県に要望していく必要がある。			
平成23年度			相談事業(毎月1回-半日)の継続を要望して行く。	
平成24年度			相談件数を増やすには相談日数を増やすことも一つの方法ではあるが、まずは事業の周知に努めるとともに、県からの毎月1回の相談員の派遣を引き続き要望していく。	
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度	A	継続して事業を進めること。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			